

119番通報の上手なかけ方

指令員の質問に落ち着いて答えることがポイントです。

①問「火事ですか、救急ですか」
→「火事です」「救急です」のどちらかを伝えてください。

②問「場所はどこですか」
→「〇区〇町〇丁目〇番〇号〇〇です」
(アパート等であれば部屋番号まで)

※屋外等で住所が分からないときは目標になるもの(近くの建物の名前・橋の名前・交差点・バス停など)を伝えてください。

③問「どのような状況ですか」
→「てんぷら油から出火しました」
(燃えているもの、逃げ遅れの状況など)
「交通事故でけが人がいます」
(意識・呼吸の状態やけがの状況など)

※すでに近くの消防車、救急車が要請場所に向かっていますので具体的に伝えてください。

■間違えて通報した場合
「間違えました」と伝えてください。電話が切れて内容の確認ができない場合は、消防車や救急車を出場させる場合があります。

■サイレンを鳴らすことは義務です
救急車を要請される際「サイレンは鳴らさないで来てください」とお願いされることがあります。
救急車をいち早く到着させるため、また道路交通法により、サイレン・赤色灯の使用は義務付けられています。ご理解とご協力をお願いします。
(情報司令課 ☎364-6557)

11月は「秋季全国火災予防運動」

これからの季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。暖房設備等を使用する際は、必ず点検を行うなど、次の7つのポイントに気をつけて火災予防に努めましょう。

【住宅防火 命を守る7つのポイント】
①寝たばこは、絶対にしない②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す④火災による逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器の設置および維持管理に努める⑤寝具、衣類、カーテン等は、燃え広がりにくい防災品を使用する⑥もしもの火災に備えて、住宅用消火器などを設置する⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近隣の協力体制をつくる。

【令和2年度全国統一防火標語】
「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」
(予防課 ☎363-0263)

応急手当についてのオリジナル動画、YouTubeで絶賛公開中！

消防局と熊本城おもてなし武将隊がタッグを組み、応急手当に関するオリジナル動画「応急手当でおもてなし」を作成しました。
熊本城おもてなし武将隊が出演するドラマ仕立てになっており、楽しく正しい応急手当が学べます。YouTubeで見ることができ、ぜひご覧ください。
(中央消防署 ☎371-0119)



シェイクアウト訓練に参加ください

☑11月5日(木)午前10時~1分程度
☑地震を想定した、その場でできる防災訓練「くまもとシェイクアウト訓練」を実施します。シェイクアウト訓練は、3つの安全行動をその場で行うだけです。①姿勢を低くする、②頭や身体を守る、③揺れがおさまるまで動かさず待つ。また、シェイクアウト訓練に併せて以下のような「プラスワン」の訓練取り組みをお願いします

【取り組み例】防災情報や5段階の警戒レベルの確認、家族や友人と安否確認のテスト、ハザードマップ等を参考に避難場所や避難経路の確認、持ち出し品の確認

※訓練は、防災行政無線・緊急告知ラジオ・熊本市災害情報メールの緊急地震速報(訓練報)の受信を合図に開始してください。
(危機管理防災総室 ☎328-2490)

11月25日~12月1日は犯罪被害者週間

犯罪に遭われた方が、立ち直り、再び地域において安心して過ごすためには、市民の皆さんの理解と配慮、協力が必要です。期間中は、全国的にさまざまな啓発活動が展開されますので、犯罪等について考える機会にしましょう。

本市では区役所で11月9日~12月4日まで、パネル・ポスター等の巡回展示を行います。詳しくは、市ホームページへ。
(生活安全課 ☎328-2397)

ノロウイルス食中毒にご注意！

ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎は、これから冬にかけて流行します。手指や食品などを介して口を通して感染しますので、適切な手洗いや食品の十分な加熱により予防しましょう。

詳しくは、市政だよりスマホ版へ。
(食品保健課 ☎364-3188)

下水道へ石油類を流さないで！

下水道へ灯油やシンナー等の石油類を絶対に流さないでください。下水道管内で爆発や火災の原因になり、非常に危険です。また浄化センターの微生物に悪影響を与え処理水の悪化を招くことがあります。

余った石油類の処分は販売店へご相談ください。
ひとりひとりの心がけで下水道の汚染負荷を減らし、大切な水資源を守りましょう。
(水再生課 ☎381-1157)

犬と猫の休日譲渡(完全予約制)

☑11月15日(日)犬の譲渡前講習会(受講済の方は不要):午前10時~/犬の譲渡:午前11時~/猫の譲渡:午前10時~
☑市動物愛護センター内市動物愛護センターが保護している犬猫の譲渡
☑平日来所が困難な方
☑各4組(先着順) 費 犬の譲渡には、登録手数料と狂犬病予防注射料金(計6,200円)が必要
☑11月6日から電話で市動物愛護センターへ ※譲渡希望の犬猫や、譲渡条件等については申込時に確認します。
(市動物愛護センター ☎380-2153)

猫の糞尿・いたずら・出産などでお困りの方へ(対処法)

- ・猫が居続けると困る場合は、エサを与えない
- ・居心地のいい場所をなくす
倉庫や納屋などは猫が自由に出入りできないようにしましょう。家の床下の開いた部分はふさぎ、段ボール箱は片づけましょう。
- ・車のすきまに注意する
車のエンジンルームのすきまに猫が入り込む事例が発生しています。猫が出て来ない場合は車の専門業者に取り出してもらいましょう。

パブリックコメント 皆さんの意見を募集します。

まちなか駐車場適正化計画(素案)

内容 駐車場法に基づく、まちなか駐車場適正化計画の素案
提出先 10月20日~11月20日までに持参か郵送、ファクス(351-2182)またはメール(toshidesign@city.kumamoto.lg.jp)で ☎860-8601 都市整備景観課都市デザイン室(☎328-2538)へ

住民基本台帳事務に係る特定個人情報保護評価書(素案)

内容 特定個人情報保護評価の再実施に伴う住民基本台帳事務に係る特定個人情報保護評価書の素案
提出先 11月16日~12月15日までに持参か郵送、ファクス(351-2030)またはメール(chiikiseisaku@city.kumamoto.lg.jp)で ☎860-8601 地域政策課(☎328-2031)へ

閲覧場所 担当課、情報公開窓口、区役所(中央区を除く)、市ホームページなど

介護保険事務に係る特定個人情報保護評価書(素案)

内容 特定個人情報保護評価の再実施に伴う介護保険事務に係る特定個人情報保護評価書の素案
提出先 11月16日~12月15日までに持参か郵送、ファクス(327-0855)またはメール(kaigohoken@city.kumamoto.lg.jp)で ☎860-8601 介護保険課(☎328-2347)へ

個人住民税に関する事務に係る特定個人情報保護評価書(素案)

内容 特定個人情報保護評価の再実施に伴う個人住民税に関する事務に係る特定個人情報保護評価書の素案
提出先 11月16日~12月15日までに持参か郵送、ファクス(324-1474)またはメール(shiminzei@city.kumamoto.lg.jp)で ☎860-8601 市民税課(☎328-2181)へ

パブリックコメント 結果発表

熊本市経済再建・市民生活安心プラン(素案)
担当課 経済政策課(☎328-2375)
閲覧期間 11月9日~12月8日
閲覧場所 担当課、区役所、市ホームページなど

市外局番 096 を省略しています●「☎860-8601」は市役所専用番号です。住所の記載なしで郵便物が届きます。

広告 クラス

CRAS
お家づくりは、家計から。
熊本県知事免許(6)第3807号
株式会社みらいコンシェルジュ
☎860-0823
熊本県熊本市中央区世安町 361-2
営業時間/10:00-18:00 定休日/水曜
電話/096-284-5033

HPからも無料相談、査定予約ができます。
サービスや売買取引事例も公開中!

<https://cras-life.com>
CRAS 熊本 検索

熊本県内全エリア クラス CRAS 熊本店 **みらいコンシェルジュ**と申します。
売却不動産大募集中!

相談・査定 無料!
即日買取が可能!

お気軽に
お電話ください!

宅建建物取引士 中澤 和則
お問い合わせ ☎096-284-5033

土地 **戸建** **マンション** **収益物件**

お問い合わせいただければすぐに現地へ駆けつけ、その場で査定・即日買取も可能です。相場を把握しているため高価格で買取ります。

弊社は、FP(ファイナンシャルプランニング)をメインとした不動産会社です。
新築・中古・戸建・マンション問わず、毎日多くのお客様がお家の購入の相談にいらっしゃいます。

売却後の資産運用もお任せください!
住宅を買うときも、売るときも、無理のない資金計画を分析アドバイスいたします。
ファイナンシャルプランナー 高見 孝博

建築会社・ハウスメーカー 50社以上と提携
おかげさまで提携建築会社様も多く、お客様の土地探しの依頼も絶えません。
ファイナンシャルプランナー 米村 勇輝